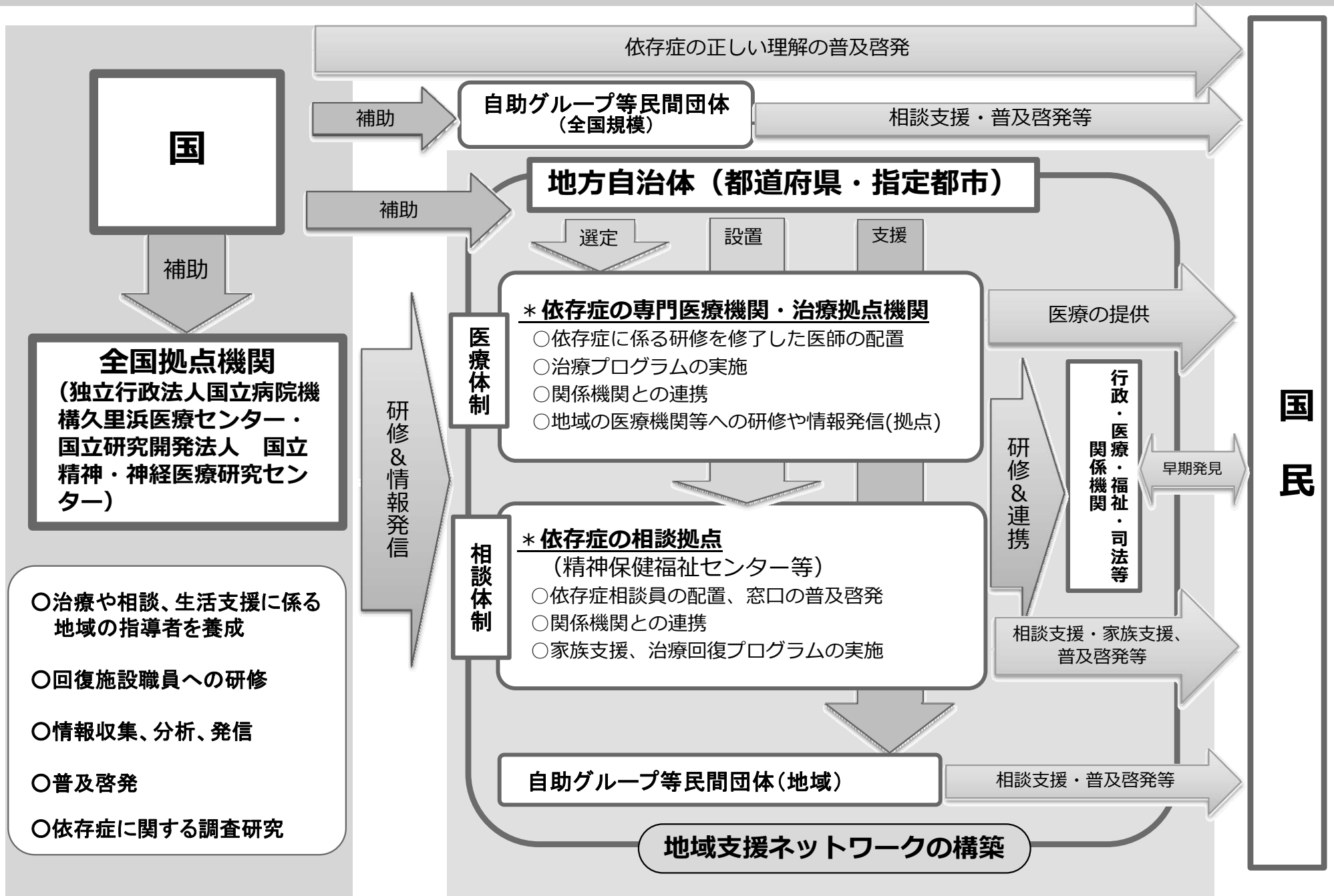


# 依存症対策の全体像



# 依存症対策の推進にかかる 令和3年度予算案

<令和2年度予算>	→	<令和3年度予算案>
9.3億円		9.4億円 (+0.1億円)
+地域生活支援事業等 505億円の内数		+地域生活支援事業等 513億円の内数

## 依存症に関する普及啓発の実施

0.8億円 → 0.8億円

依存症者や家族等が地域の治療や支援につながるよう、依存症に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発を実施する。

## 地域における依存症の支援体制の整備

5.1億円 → 6.0億円

都道府県・指定都市等において、人材育成や医療体制及び相談体制の整備を推進するとともに、地域の関係機関が参画する包括的な連携協力体制の構築、専門医療機関や治療拠点機関等との連携体制の構築など、地域の医療・相談支援体制の整備を推進する。

また、第2期アルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、各地域における普及啓発や関係機関との連携強化等を推進する。

## 全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備

1.1億円 → 1.1億円

依存症対策全国拠点機関（久里浜医療センター）において、アルコール、薬物、ギャンブル等に対応した相談・治療等における指導者の養成やゲーム障害に対応できる人材の養成等を実施するための体制や機能を強化する。

## 依存症民間団体支援

0.4億円 → 0.4億円

依存症者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。

## アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援

地域生活支援事業等  
505億円の内数 → 地域生活支援事業等  
513億円の内数

地域で依存症関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。

## 依存症に関する調査研究事業

2.0億円 → 1.2億円

多様かつ複合的な原因及び背景を有する依存症者の実態を把握する調査等を実施する。

# ギャンブル等依存症対策推進基本計画（R1ーR3）

## 第二章 取り組むべき具体的施策

### Ⅱ 相談・治療・回復支援

#### 第2 治療支援：基本法第16条関係

##### 1 全都道府県・政令指定都市への依存症治療拠点機関の早期整備【厚生労働省・総務省】

#### 【目標と具体的取組】

厚生労働省は、以下の取組を推進。

- **平成32年度(令和2年度)までを目途に、全都道府県・政令指定都市において依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を整備。**
- 平成31年度以降、依存症専門医療機関の選定要件である研修を増加させるとともに、依存症対策全国センターのポータルサイトの認知度を上げるための取組や都道府県等におけるギャンブル等依存症対策の連携協力体制の構築を通じて、ギャンブル等依存症である者等やその家族等の早期発見・早期介入・早期支援を推進。
- 引き続き、都道府県等で、医療機関に受診後の患者支援に係るモデル事業を実施。

